

# 桐生市の文化財

文化財番号 345

市指定無形民俗文化財

公開区分 公開

種別コード 3 03 07 10

指定日 平成 3年 4月 11日

指定名称

かも じんじやみかがりしんじ

賀茂神社御篝神事

施設名称等

賀茂神社



所在地 桐生市広沢町六丁目833  
伝承者 賀茂神社御篝神事保存会

日時 毎年2月3日(節分の夜)  
起源 江戸時代後期頃

## 概要

毎年節分の夜に行われる厄除けの神事である。氏子達は揃いの白装束でお祓いを受けた後に豆まきを行い、その後境内中央に設けられた御篝場の中に浄薪を積み、古札・古神棚・古達磨を置き、神前の斎火(いみび)が神職により点火されると御篝(みかがり)となる。

やがて、氏子達が左右(東西)に分かれ、火の着いた浄薪を太鼓の合図に合わせ、大声をあげながら対峙する氏子めがけて一斉に高く投げあい、1年の厄除けを祈願する。

回転しながら弧を描いて飛び交う浄薪からは、無数の火の粉が舞い散り、時には観客の中に飛び込む浄薪もあるが、不思議とけが人も出ない奇祭である。

なお、起源は明らかではないが、文政13年(1830)の「賀茂神社傳承記」に神事の記載があることから、江戸時代後期には既に実施されていたらしい。